

「脱核兵器」と持続可能性
～ポスト SDGs に向けた転換と移行のための課題とビジョン～

広島県 / へいわ創造機構ひろしま(HOPe)

令和4年4月

本稿は、ワーキング・グループにおける議論を基に、共同座長の責において取りまとめた見解である。全ての記載内容について、必ずしも、全委員の見解の一致や文言の調整などを行ったものではない。また、本稿の策定にあたっては、安全保障、環境、SDGs 等の分野にまたがる複数の専門家で構成されたアドバイザリー・グループ及びユースからコメント・意見を提供いただいた。本稿は、「課題とビジョン」を示したものであり、今後、具体的な提言の策定を進めていく。

核軍縮と持続可能な未来に関する理論構築ワーキング・グループ

※敬称略

星野 俊也	大阪大学大学院 教授（共同座長）
藤野 純一	地球環境戦略研究機関 プログラム・ディレクター（共同座長）
秋山 信将	一橋大学国際・公共政策大学院 教授
稲場 雅紀	アフリカ日本協議会 理事
川崎 哲	ピースボート共同代表、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）国際運営委員
樋川 和子	大阪女学院大学 教授
島田 久仁彦	へいわ創造機構ひろしま(HOPe) プリンシパル・ディレクター

はじめに

人類が核兵器を手にし、しかもそれが即座に実戦で使用されてから三四半世紀を越す歳月が経過した。太平洋戦争のただなか、1945 年 8 月 6 日に広島に、そして 8 月 9 日には長崎に原子爆弾（原爆 Atomic Bomb）が投下された。ヒロシマ・ナガサキは核兵器の攻撃を受けた最初の二都市となり、そして、世界平和と核兵器完全廃絶を全霊で訴える二都市となった。原爆の破壊力は、それまでとは次元のはるかに異なるものだった。わずか一発の持つすさまじい熱線と爆風で、数えきれないほどの人々の生命と生活が奪われ、都市は一瞬にして壊滅した。かろうじて命をつなぎとめた被爆者は生涯にわたり原爆放射線症の苦痛を背負うこととなった。残留放射線の猛威は人間だけでなく、自然環境や生態系全体にも長期にわたる被害を及ぼした。1945 年 8 月を境に、世界は「核兵器の時代」、より正確に言えば、核兵器の使用が現実のオプションに組み込まれた時代に入ることとなった。と同時に、それは、人類が自らの未来や地球の生存をも揺るがしうるリスクを内包した兵器体系と隣り合わせで生きる時代に転換したことを意味している。

広島と長崎で原爆が使用されて以降、核兵器が実戦に用いられる悲劇から人類は免れているが、それは単に幸運だったからにすぎない。この世に核兵器が現存する限りヒロシマ・ナガサキがこの大量破壊兵器の惨害を被った最後の二都市となる保証はまったくない。現にいま（2022 年 3 月）、隣国ウクライナに軍事侵攻したロシアのプーチン大統領は、核戦力部隊の警戒態勢の引き上げを命じ、核兵器が実戦使用されかねない状況に立ち至っている。ロシア軍はウクライナにある欧州最大級の原子力発電所や核物質を扱う研究施設の攻撃にも及んでいる。核戦争はいまや「明白な眼前の危機」になったと言える。アントニオ・グテーレス国連事務総長は、「もはや考えられないものとされていた核兵器による紛争がいま、起こりうる範囲内にまで立ち返ってきた。核施設の安全も維持されなければならない」と強く訴えている¹。ノーベル平和賞を受賞したロシアのジャーナリストのドミトリー・ムラトフ氏と核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）のベアトリス・フィン事務局長も連名で、プーチン大統領の行動と発言によって「核兵器の脅威が国際の平和と安全を未曾有の危機にさらしている」と警告し、あわせて「人類の運命が、地球を何度も破壊できるほど強力な、13,000 発近い核兵器を操るたった数人の首脳の理性にかかっている」という恐ろしい現実を指摘し、核兵器廃絶に向けて「いまこそ行動を」と声を上げている²。

私たちは、いままさに「脱核兵器」の世界を目指し、根底から「次なる転換」をしていかなければならない。しかも私たちは同時に、地球温暖化に象徴される気候変動の危機や新型コロナウイルス感染症のパンデミック（世界的大流行）など、一国だけでは対処しきれないばかりか、その克服のために私たちの発想や行動様式までも含め、やはり抜本的な転換が求められる課題にも直面している。これらはすべて人類と地球の「持続可能性」に関わる問題としてとらえ直すことができる。そこで、へいわ創造機構ひろしま（HOPE）では、今回、核問題や安全保障の専門家のみならず地球環境やグローバルヘルス、科学技術などの専門家を含む多様なメンバーで構成されるワーキング・グループに次世代を担う若者が加わり、「核廃絶を含むポスト SDGs のグローバルアジェンダ構築に向けて」をテーマに検討を重ねてきた。

この取組の新しさは、核兵器の廃絶を地球や人類の持続可能性の問題との関係性において包括的に位置付け、新たな理論構築を目指すところにある。そして、核兵器との完全な決別、すなわち「脱核兵器」を実現することなしに真に持続可能な世界はないという極めてシンプルな命題を検討する。核軍縮については、これまで主に平和・安全保障の軸や人道・倫理・法の軸で議論をされ、それぞれに重要な成果をあげてきたところだが、本ワーキング・グループではそこに新たに第三の軸として「持続可能性」の視座を加え、より立体的に核兵器全廃の意義を再確認し、よりよい未来に向けて世界にコミットメントを求めることに主眼をおいている。ここで言う「脱核兵器」とは、改めて「核兵器のない世界」の実現を目

指すものである。だが、これは、時計の針を戻して人類が核兵器を手にする以前の世界に戻ることができず、そして、核兵器が人類と地球の持続可能性に及ぼす計り知れない脅威に目をつぶることができなくなっているいま、私たち人類が自らの決意と選択によって核兵器に依存した戦略や世界秩序から脱却していくことを意味している。より持続可能な未来を形成するためには、核兵器そのものの廃絶に向けた転換と核兵器を必要としない世界への転換、という二つの転換が必要となる。本ワーキング・グループの中での議論はいまなお継続中ではあるが、こうした問題意識をもとに理論化した「脱核兵器」というターゲットを今後、2030 年に向けて国連で議論が本格化していくポスト SDGs のグローバルな共通目標における重要な「新しいノーマル」の一つとして明確に位置付けるために市民社会と政府間の 2 つの道筋から主流化していくことを構想している。

1. ポスト SDGs の新たなパラダイムへの転換―「持続可能な平和と繁栄をすべての人に」

2020 年代は、2015 年に「誰一人取り残されない」を合言葉に国連で合意した「2030 アジェンダ」³達成のための「行動の 10 年」とされ、私たちにはこれまで以上の大胆なイニシアティブを推進していくことが求められている。しかし、そのさなかに発生した新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって、「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向けた私たちの努力が著しい減速や後退を余儀なくされたことは否めない。また、地球温暖化に関する科学的な知見を集約する気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の最新の報告書の一つでは、温暖化の原因が人間の活動によって排出される温室効果ガスであることは「疑う余地がない」と、地球環境に作用する人的ファクターが明らかにされている⁴。さらに、本年 2 月のロシアによるウクライナ侵略は、戦術核兵器の限定使用の可能性とも相まって、第二次世界大戦後の国際秩序を根底から揺るがし、国連憲章体制の構造的・制度的な脆さを露呈させた。これら一連の動きから認識すべきことは、私たちがいま、全人類単位および全地球規模で持続可能性の危機に直面しているということであり、もはや現状の範囲内の小手先の修正や先送りといった課題の「転嫁」では到底対応できるレベルの状況ではない、ということである。

しかし、壮大な危機は壮大なチャンスでもあり、世界はいま、より持続可能な未来を実現すべく、ポスト・コロナや脱炭素化の「新しいノーマル」の時代へと大胆に方向転換する新たなうねりが動き始めた時期にある。「脱核兵器」もまた、こうした持続可能な「新しいノーマル」へのうねりのなかに当然含めていかなければならない。このような、より広い視座に基づく具体的な「転換」とそのための「移行」がいま求められる。

もとより、私たちのイニシアティブは、2030 年から先の世界を展望し、国連から打ち出されることになる「ポスト SDGs」のグローバルな共通目標に「脱核兵器」を盛り込もうとするものである。ただし、誤解のないようにあらかじめ一言付け加えるならば、このイニシアティブは、「ポスト SDGs」まで待つことなく、それに向かう過程において、すなわち、現在の SDGs をめぐる議論や実践の中にあっても、私たちは核兵器問題との関連をたえず提起し、核兵器の廃絶に向けて活動していくべきであることは当然である。

周知のとおり、SDGs では 5 つの P、すなわち、People（人間）、Planet（地球）、Prosperity（繁栄）、Peace（平和）、Partnership（パートナーシップ）、のそれぞれにおいて私たちが自らの行動を変革し、2030 年を目途に持続可能なよりよい未来を構築していくことが期待されている。しかし、SDGs を設定した「2030 アジェンダ」では前文で「平和なくしては持続可能な開発はあり得ず、持続可能な開発なくして平和もあり得ない」と謳われており、目標 16 に「平和で包摂的な社会」が目標に盛り込まれているにもかかわらず、核兵器廃絶については、目標やターゲットの設定はおろか、全く言及されていない。

SDGs には、ミレニアム開発目標（MDGs）からの流れと持続可能な開発の流れの大きく二つの起源があるといわれている⁵。MDGs からの流れでは、SDGs の交渉過程に入る前段階で、「ポスト 2015 年開発アジェンダに関するハイレベル・パネル」が設置された。同パネルが 2013 年にまとめた報告書『新たなグローバル・パートナーシップ：持続可能な開発を通じ、貧困の根絶と経済の変革を』⁶において提示された 12 の目標に「平和」は入っているものの、核軍縮、核兵器の話は全く出てこない。

持続可能な開発の流れは、元々は、1987 年にブルントラント・元ノルウェー首相が座長を務めた国連「環境と開発に関する世界委員会（WCED）」が提出した報告書『我ら共有の未来』を起源としている⁷。1992 年の地球サミット、2002 年のヨハネスブルク・サミットと続いてきた流れであり、地球環境問題を中心に、経済・社会との関係について議論が行われてきた。このような系譜をたどったことから、交渉に入る前段階の 2012 年のリオ+20 においても、経済、環境、社会の統合について議論が行われたが、政治・安全保障の問題は、その議論に含まれていなかった。

SDGs は 2012 年から 15 年にかけての 3 年にわたり精力的に繰り広げられた政府間交渉で策定されたものである。この交渉には当然、核兵器国・核保有国が含まれるため、核兵器が目標やターゲットに取り上げられるのはそもそも困難だったと考えられる。国際社会には、法執行や秩序維持の権限や権力を持つ中央政府は存在しないという「アナーキー的」な特徴がある。あくまでも主権国家が基本単位となることから、国民・市民の権力の委任は国家（政府）の領域内にとどまり、その裏返しとして、国家（政府）のアカウントビリティは一義的には国民に対するものとなる。国際社会全体への奉仕者として国家が存在しているわけではない。したがって、例えば、SDGs のターゲット 16.4 に「違法な資金の流れや武器の流通を大幅に減らす」ことは明記されたものの、裏を返せばこれは、合法的な武器取引は含まれないことになる。核兵器を含む大量破壊兵器、生物兵器、化学兵器など、人類の持続可能性に重大な影響を及ぼす兵器が目標 16 の対象とされることはなかった。このように安全保障の観点からは極めて不十分な目標 16 であるが、SDGs 交渉過程では、これを SDGs に入れるかどうかをめぐってさえ大いに紛糾し、どうにか合意にこぎつけたというのが国際社会の現実なのである。

平和の概念は、国連の分類法では政治・安全保障の分野に入るので「持続可能な開発」の範疇には入らないとされていたことも、目標 16 をめぐって議論が紛糾した理由の一つといわれている。しかし、たとえ SDGs の中で言及はされていなくても、核軍縮と究極的な核廃絶の目標が国際場裏のさまざまな場面ですでに強調されてきていることは周知の通りである。国連の場で日本政府が主導する核兵器の究極的廃絶に向けた核軍縮に関する国連総会決議は 1994 年以来、毎年大多数の賛成で採択されているほか、グテーレス国連事務総長の「軍縮アジェンダ」（2018 年 5 月）⁸や国連創設 75 周年記念宣言のフォローアップとして同事務総長が取りまとめた『私たちの共通の課題』報告書（2021 年 9 月）⁹では、「新たな平和への課題」の一部として核兵器の不使用と不拡散に加え、その全廃を視野に、戦略的なリスクの低減の必要を訴えている。核なき世界への出口となる核兵器禁止条約も 2021 年に発効した。

他方、振り返ってみれば、「2030 アジェンダ」の前文の冒頭で、「このアジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画である」と述べており、SDGs が目指すものはそもそも「開発・発展（development）」ではなく、「繁栄」であることが強調されていることにも着目する必要があるだろう。さらに、2020 年 9 月、国連加盟国は「国連創設 75 周年記念に関する宣言」を採択し、グローバルな課題に取り組むための 12 のコミットメントを定めている。この宣言と UN75 のイニ

シアティブの成果をもとに、グテーレス国連事務総長はマルチテラリズムの将来について考えるプロセスを立ち上げ、2021 年 9 月には前述の『私たちの共通の課題』と題した事務総長報告を发出しているが、この文書の冒頭でグテーレス氏が「人類の福祉、それどころか人類の未来そのものが、共通の目標を達成するために私たちがグローバルな家族として連帯し、協力できるか否かにかかっている。人々のために、地球のために、繁栄のために、そして平和のために」と述べていることも注目に値する。なぜならそこに「成長（growth）」の文字はなく、あえて「繁栄」という言葉が選ばれていたからである。この関連で言えば、エコノミストのティム・ジャクソンが著書 Prosperity without Growth: Foundations for the Economy of Tomorrow の中で、成長戦略がもたらした外部不経済を解消し、人類や地球にとって「持続的な繁栄」を達成するための具体的手段を考えていく必要性を訴えていることも示唆に富む¹⁰。

これらの動きも念頭におくならば、私たちは、ポスト SDGs の世界を真に持続可能なものにしていくため、少なくとも次の二つの論点を明確にしていく必要があると考える。一つは、2030 年から先の世界を展望するグローバルな共通目標が国連の場で議論されるときには、私たちはイマジネーションの幅を十二分に広げ、持続可能な「開発」や「成長」の枠にとどまらず、「持続可能な平和と繁栄をすべての人に（Sustainable Peace and Prosperity for All）」を実現するための目標やターゲットを議論すべきであるということ。そして、もう一つは、現実問題として、持続可能な地球や繁栄は平和と安全保障の要素を抜きには実現しえず、同時に、持続可能な平和と安全保障を考えるには、人類が暮らす地球の持続可能性と人々が誰一人置き去りにされることなく、繁栄の果実を享受できるような基盤の強化が不可欠だという点である。

グテーレス事務総長は、『私たちの共通の課題』の冒頭で、私たちが「第二次世界大戦以来最大の共通の試練において、人類はブレイクダウン（崩壊）かブレイクスルー（突破）かという厳しい緊急の選択を迫られている」と強調する。人は誰も、自分が激動の世の中に投げ込まれ、試練の時を迎え、いまが運命の分かれ目、あるいは転換点だと感じた経験があるに違いない。また、多くの課題を議論するなか、修辭的な意味も込めて私たちがいま大きな岐路に立たされているといった指摘には既視感さえも覚えることだろう。しかし、私たちのワーキング・グループは、いまが正真正銘の分岐点であり、地球の未来の持続可能性が人間の活動、すなわち私たち一人ひとりの選択、によって顕著に影響を受ける時代であるとの認識を強く共有している。言い換えるならばそれは、私たちがどれほど大胆に行動変容できるかが今、問われていることになる。私たちの行動が、現状の範囲内かその延長や困難な対応の先送りに留まるのではなく、それまでの常識や当たり前から脱し、従来とはまったく異なる視座や、あるいは従来は十分に顧みられることのなかった選択肢にまで新たな光を当て、実践することまで抜本的な「転換」―「パラダイムの転換」―ができるのが試されているのである。核軍縮に関して求められているのもこのレベルの転換であり、それは「脱核兵器」、すなわち核兵器の完全な廃絶を進めることにほかならない。

2. 3つのグローバルな危機の増幅と核戦争の脅威の拡大

私たちがいま「パラダイムの転換」までも追求しなければならない根本的な理由、それは、このまま私たちが発想や手段や行動の根底からの見直しを行わずにいれば、地球や人類が「持続不能」のカタストロフィーへと不可逆的に向かう限界点（ティッピング・ポイント）を超えてしまうことが大いに危惧されるからである。実際、私たちの世界は3つのグローバルな危機に直面している。一つは、地球の限界に関する危機、二つ目は世界・社会の大いなる分断による危機、そして三つ目は科学技術イノベーションの濫用に関わる危機、である。しかも2020年代に入り、これら3つの地球規模の危機が

それぞれ深化し、さらにお互いに増幅しあい、危機の深刻さが増大していると言えないだろうか。気候危機の深刻化や新型コロナウイルスをもたらした生物多様性の喪失などは地球の限界に直結する。ウクライナに対するロシアの侵攻やアフガニスタンにおけるタリバン政権の復権など、国際情勢を揺るがす一連の事態の背景には米中や米ロといった大国間の地政学的な位相の変化や、中国、インドをはじめとする大規模な新興国の躍進といった世界のパワーバランスの変動があり、先進国、新興国、途上国を問わず、国内における格差や不平等などの拡大は世界・社会の大いなる分断にかかわる危機が急激に浮かび上がっている。そして、こうした危機の背景の多くに、科学技術イノベーションの濫用にかかわる課題が横たわっている。

第一の危機は、「人新世」という新たな地質時代を地球 46 億年の地質学史のなかに画するほどにまで人類の活動が地球の収容力（環境収容力）や生態系に著しい影響を及ぼしており、もはや限界は近いという警告にかかわるものである。実際、地球温暖化とそれへの適応また対策の失敗、異常気象とそれに伴う自然災害の甚大化は、今後、中長期にわたって警戒すべききわめて重要なグローバル課題といえるだろう。これらがもたらす人間の生命と尊厳、社会、経済への影響—言い換えるならば、「人間の安全保障」に対する脅威—は甚大で、市民社会の関心は世界的に高まっている。多くの国においてこの問題は政治的争点となっており、それは今後も続いていくに違いない。あわせて、人為的な環境災害、生物多様性、天然資源をめぐる危機、海洋保護など「グローバルコモンズ」をめぐる問題を惹起している。気候危機や資源危機は、国家間あるいは地域間の紛争や対立の原因ともなる。しかし、これらは世界的に甚大な脅威である反面、グリーン経済、グリーン・リカバリーや環境技術、再生可能エネルギーなど新たな分野での革新を進める好機にもなりうるものである。また、これらは本質的に国境を越えた課題であることから、問題解決のための国際協力や、政府、国際機関、企業、市民社会などマルチなアクター間の協力を促す側面も持っている。

第二は、世界や社会の分断があらゆるレベルでかつてないほどの勢いと広がりで拡大していることである。大国間の地政学的な対立、富める国と貧しい国の格差、国内における人々の不平等や非寛容、さらには国家主体と非国家主体との不均衡な対立など、私たちの世界がもっとも連帯を必要としているときに反統合や分断を乗り越えられない大きなリスクを抱えていると言えないだろうか。

世界を驚愕させたロシアのウクライナ侵攻は、平和裏に進んだと考えられていた東西冷戦終結の背後で著しく危機感を募らせ、力による違法な現状の変更も辞さずに地政学的な支配の拡大—それは、失われた領土の回復という独善によって正当化されることが多い—を目論む時代錯誤的な政治指導者たちが今なお存在していることをはっきりと物語っている。熾烈を極める米中の覇権争いは「民主主義対専制主義」といった政治体制をめぐる争いのみならず、経済や資源をめぐる競争、さらにはデジタル覇権の主導権争いといった性格も持ち合わせている。こうした動向は、米国の国際的影響力の相対的低下を表しているともみられるが、より大きくは第二次大戦後の世界秩序の大きな変化の一断面とみることもできる。米ロ英仏中が国連安保理のいわゆる 5 常任理事国（P5）として、あるいは核不拡散条約（NPT）上の核兵器国として「5 大国」と称されてきたが、今世紀に入り、インド、ブラジル、南アフリカといった新興国（いわゆる BRICS）の台頭や、新たに G20 が発揮するようになった国際的な影響力など、従来の「大国対中小国」「先進国対途上国」といった分類はいまや適用しにくくなっている。東南アジアや中東イスラム諸国、ラテンアメリカ、アフリカなどが地域として存在感を増している。これまで大国といわれてきた国々に、新しい勢力が争いを挑みだした。そしてこれは、国家単位に限らない。悪意を持って現行の国際秩序や国際関係に対抗する非国家のテロリストや暴力的過激主義の脅威は高まりを見せた。また、巨大 IT 企業は、国家と同等あるいはそれ以上の力を持つようになっている。国連は企業との連携

を強めており、ポスト SDGs の新たなグローバル目標を策定する際には、企業の役割がこれまで以上に重要なものになると見込まれる。

新型コロナ危機への国際社会の対処は、グローバルな危機に際しても世界は分断され、真の国際公共利益を最優先した国家間の協調体制の構築がいかに難しいかを露呈した。COVID-19 ウイルスの発生源として疑われた中国武漢における調査は、各国の思惑が絡み円滑かつ早急な調査をすることができなかった。また中国政府からの情報の隠蔽も疑われた。こうした情報の共有の遅れは、感染症のパンデミックの広がりを許す一因ともなった。さらに、マスクをはじめとする医療資機材の供給が世界的に滞った際には、各国で争奪戦が繰り広げられ、医療資機材の供給を自国に有利な国際環境や外交の展開に利用する、いわゆる「マスク外交」が展開された。パンデミックの収束に向けては、世界全体でのより平等なワクチンの分配がより効果的であるとされているにもかかわらず、あたかも各国間でのワクチン確保やワクチン接種をめぐる競争—「ワクチン・ナショナリズム」ともいうべき動きの広がり—の様相が呈された。それは各国政府の対応ぶりだけではなく、メディアにおける報道や市民の政府への批判にもみられた言説であった。

こうした主権国家間関係の競争的性質が最も顕在化するのが安全保障の領域である。自国の安全のために他国や他国の市民を犠牲にすることは道義的に許されるのか。良心と責任と道徳、そして共感の及ぶ範囲が国境で分断されている現状においては、必ずしもそれが許されないとは言いきれない。この状況を根本的に転換するためには、何が必要なのか。とりわけ、国際社会においては様々な道徳体系が多元的に存在している（例えば、宗教を取ってみても、キリスト教各宗派、イスラム教各宗派、仏教各宗派、ヒンドゥー教、ユダヤ教等、それらのコミュニティごとに異なる価値体系を有している）中で、異なる価値体系を認めつつ、たとえば核兵器の使用と保有の禁止を最低限のすべての人類が共有すべき共通の価値とするためにはどのような障害を除去し、どのようなポジティブな期待を共有し、どのような手段でそれを恒久化すればよいのだろうか。「グローバル」が必ずしもポジティブな含意を持つとは限らない中で、「国境」や「アイデンティティ」が、（結果として）人為的に道徳や共感のコミュニティ（囲い込み）を作り上げてしまっている状況をどのように打破するのがいままさに問われていると言える。

また、近年の世界的に顕著な市民社会の動きとして、ジェンダー平等、セクハラ（#MeToo）やパワハラの告発、LGBTQ の権利、反人種差別（Black Lives Matter）などが挙げられ、また、気候危機に対する世界的市民運動においては「気候正義」という概念が掲げられている。これまでマイノリティとされまた周辺に追いやられてきた人々が権利と尊厳を求め、これに対して正義と公正の観点から強い支持が集まるという共通した傾向をここにみることができる。その背景には、世界的に広がる格差—経済格差、資源や水・医療に対するアクセスの格差、デジタル格差など—に対する不満や危機意識があることを私たちは見逃してはならない。格差の解消、正義や公正の実現、多様性の保障と社会的包摂は、今後も世界に共通する中心的課題であり続けるはずである。一方で、移民排斥や自国中心主義、ヘイトスピーチなどは世界各地で広がっている。それぞれの言論がソーシャルメディアを使って増幅されている中で、言論界に対する情報管理やフェイクニュースなどの問題が現実の経済や政治、国際関係にまで影響を与えている。

そして、第三の危機は、人類の英知の結晶としての科学技術イノベーションの飛躍的な進歩が地球や私たちの暮らしに今までにない可能性を広げている反面、人間の意図的・無意図的な濫用により、科学技術の恵みが一瞬にして地球や人類にとっての災厄に変わるというリスクが無視できないほど大きくなってきていることである。事実、第4次産業革命ともいわれる情報通信技術を中心とした急速な科学技術イノベーションの進展は、社会、経済、政治さらには軍事の有り

様を大きく変えてきた。モノのインターネット（IoT）、ビッグデータ、人工知能（AI）などを通じてである。さらに新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、デジタル技術の導入は広がり、物理的な移動や接触にとってかわるものとして、また公衆を効果的に管理する手段として、社会のデジタル化はさらに加速した。また、バーチャル空間における社会的・経済的コミュニケーションも発達しており、リアル世界に少なからぬ影響を及ぼしている。

科学技術イノベーションは、もちろんその活用の仕方によっては、持続可能な社会を実現する原動力の一つになりうるものである。それを「危機」と表現するのは、現代の科学技術イノベーションの導入が予め帯びている文脈、これがもたらしている影響の深刻さ、そして問題が生じた場合の対応能力に照らして、取り返しのつかない事態が生じうるからである。実際、2020年代のいま、新たな科学技術イノベーションの導入はそのスピードを著しく増している。その加速の理由は、一つは、恐慌を回避し、持続可能な形で市場とフロンティアを確保することを求めるグローバル資本主義に、もう一つは科学技術イノベーションをめぐる主要国家・企業間の競争に求めることができる。新たな科学技術イノベーションを導入すれば、世界はまるごとフロンティアとなり、そこに巨大な市場が形成される。グローバルな資本主義のパラダイムがその科学技術によって更新されるわけである。しかしその一方で、このように切り拓かれる新たなパラダイムの支配力を「どの国・どの企業」が確保するかの競争が生じる。この場合、早く開発して導入する方が勝利する以上、研究開発と導入のスピードは否応なく速くなっていく。

現代において検討され、すでに一定の方向付けがなされつつある科学技術イノベーションの濫用が生じさせる課題は、いわゆる「倫理的・法制度的・社会的課題」（ELSI）の枠組みで検討した場合、個人の権利やプライバシーの侵害、従来の社会的・文化的な価値や倫理のあり方の変化、環境・エネルギーへの影響（デジタル化は少なくとも一時的には膨大な電力消費を生じさせる）、格差の拡大、さらには、新たな経済社会システムへの公正な移行を担うガバナンスの枠組みの不在、などを指摘することができる。

さらに、ここで述べた科学技術イノベーションの濫用にかかわる全般的な危機は、他の二つの危機、すなわち、地球の限界にかかわる危機、および、世界・社会の大いなる分断にかかわる危機と相互に増幅しあい、私たちが直面する危機の総体をより深刻かつ大規模なものにしていることにも目を向ける必要がある。そして、この現実には、人類の科学技術とイノベーションの粋を集めて作りだされた核兵器の問題を直視することにより、いかにこれが人類と地球の「持続可能性の危機」に直結しているか—逆に言えば、ヒロシマ・ナガサキに投下された原爆の何倍もの威力といった表現で語られる核戦争によって地球や人類の未来を「持続不能」にするまでの甚大な危機と私たちが隣り合わせに暮らさざるを得ない状況にいるのか—によって最も鮮明に理解できるはずである。

改めて指摘するまでもないが、万一、核兵器が使用されたならば、気候を含む地球環境全体に壊滅的な影響が及ぶことになる。そもそも、核兵器の開発、生産、実験、維持の過程で放射能汚染を含む深刻な環境破壊が世界各地でもたらされている。そのうえ、今日の核兵器はヒロシマ・ナガサキの時代とは大きく様変わりし、極超音速ミサイルや武装ドローンや殺人口ロボット、AI兵器など新興技術の軍事との連動によって威力や予測不能性を格段に高めている一方、サイバー攻撃によって制御が不能に陥るリスクや量子コンピューターの本格導入などデジタル技術の高度化によってシステムの誤作動が核兵器の誤使用を引き起こす危機を大きく高めかねないといった不安定性も抱えるようになっている。

以前であれば、人々はこうしたリスクを杞憂として一蹴することもできたかもしれない。しかし、ウクライナに対して、いま一

人の政治指導者が戦術核兵器の使用をリアリティのあるオプションとしていること、そして対立のエスカレーションの先に少しでも対応を誤れば核戦争も視野に入る「第三次世界大戦」の可能性が公然と語られていることに震撼する私たちにとっては、もはやこれを決して仮定の話にとどめておくことは許されない。私たちが、これから直面する危機において、これまでは地球規模では回避されてきた「大量破壊兵器による相互確証破壊」が、矛盾の解決のための「ハードランディング」の手段として行使されることを、人類が今後も回避できるとは限らないからである。

核兵器が存在する限り、分断が進む世界において使用されるリスクは、偶発的なケースも含め、高まりはしても決して低くなることはない。これに鑑みれば、私たちがこれらの危機を回避し、より安定的な「持続可能な世界」のパラダイムへの自らの転換と移行を成し遂げるためには、核兵器の廃絶により、核兵器を中心とする「大量破壊兵器による相互確証破壊」という、いま、私たちが物理的に手中にし、行使も可能な手段を自ら放棄し、予め手を縛っておくことが極めて重要になると言える。そして、より広い文脈では、私たちが、地球規模・人類規模のリスクに直面するなか、地球の限界や世界の分断や科学技術イノベーションの濫用を抑制し、連帯を通じて克服していくことが求められているのである。

もっとも、いまなお世界を席卷する新型コロナのパンデミックの猛威に対する私たちの対応は、希望よりもむしろ不安を掻き立てる材料となるかもしれない。なぜなら、「すべての人が安全にならなければ、誰も安全になれない」はずの新型コロナ対策であっても、現実には世界が容易には協力し得ていないからである。しかし、その一方で、いまや気候変動が人間の活動によることが疑う余地のない事実であることが科学的にも証明されたことを受けて、地球環境や人類社会の持続可能性に再びフォーカスが当てられ、国連を含む国際場裏で「脱炭素」化に向けて大きな方向転換が進み、企業や市民生活のなかでもカーボン・ニュートラルやネットゼロに向けて日常的な取組が進められていることには勇気づけられる。

私たちが共通の、人類自らの未来や地球の生存をも揺るがしうるリスクに対して連帯とパートナーシップを通じて対応を迫られたとき、国家主権のあり方や、私たちが社会や市場において果たすべき義務や責任にどう向き合うのか。いま、私たちは、こうした問いに対し、人類や地球の「持続可能性の危機」という観点からよりホリスティックに答え、対応していくことが求められている。そして、核戦争の脅威がいまや「持続可能性の危機」の一つであるだけでなく、「明白な眼前の危機」となるなか、私たちは「脱核兵器」への転換についても国際的なコンセンサスを形成していくことが急務となっていることを広く訴えていく必要がある。

3. 持続可能な未来への「転換」と「公正な移行」のためのアイデア

2015年に国連で合意されたSDGsが、5つのPを掲げ、2030年に向かってよりよい持続可能な未来のための行動指針を提示しているが、新型コロナ禍による進捗の後退や停滞もあって、2023年の折り返し点を前に、目標達成に向けた努力をいままで以上に加速させる必要も広く認識されるようになっている。地球温暖化については英国のグラスゴーで開催された気候変動枠組み条約の第26回締約国会議（COP26）において世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて1.5度以内に抑える努力を追求する合意ができたことは、カーボン・ニュートラルの実現に向けた重要な一歩と言えるだろう。しかし、世界を席卷した新型コロナ感染症へのグローバルな対応は、ワクチンの公正な配分も含め、いまだ道半である。さらに本年2月に発生したロシアのウクライナ軍事侵攻は、現地での深刻な人道危機に加え、核兵器の脅威がひとときクローズアップされるきわめて厳しい課題を世界に突き付けている。どれ一つをとっても容易に解決策が見いだせるものではないが、人類や地球の持続可能性にもかかわる重大な危機を前に、いまや私たちがこれまでの枠を

超えた抜本的な転換なしに展望を開けないほどの岐路に立たされていることはこれまでに議論したとおりである。では、私たちがポスト SDGs のグローバルな目標として提唱する「持続可能な平和と繁栄をすべての人に」というビジョンを実現し、「脱核兵器」を含む抜本的な「パラダイム転換」に向かっていかに「公正な移行」プロセスを実現していくのか。この問いに対する本ワーキング・グループの議論はいまなお継続中であって、具体的な提案のさらなる深掘りが必要ではあるが、現時点での予備的な論点やアイデアを概観すると次のようなものがある。

本ワーキング・グループのタスクが、相互に関連する 3 つのグローバルなリスクを解きほぐし、人類と地球にとってよりよい持続可能な世界を構築し、さらにそのなかで「脱炭素」や「脱分断」に加え「脱核兵器」といった大胆な取組を実現しようとするためには、核兵器の廃絶に向けた転換と、核兵器を必要としない世界への転換という二つの角度からの公正な移行を確保する理論的なアプローチが必要となるはずである。

第一の核兵器の廃絶に向けた転換とそのための移行のアプローチとして、本ワーキング・グループでは、核抑止論の再検討、核兵器に変わる安全保障システムの検討、核兵器のコストと便益計算の見直しといった側面の検討が進められており、こうした議論をエビデンス・ベースで進めるための「科学的助言機関」の新設を提案している。

まず、抑止に関してだが、すでに既存の安全保障政策体系に深く組み込まれている核抑止の再検討は決して容易ではなく、一般に、その代替手段が核抑止よりもより高い効用を持つことを確信するか、核のリスクが便益を大幅に上回る事が示されることが求められよう。核の安全保障政策上の効用や他者によってもたらされる核の脅威と核の存在によってもたらされるリスクは、質的にも量的にも単純な一直線のベクトル上で比較することが困難であると認識されていることが、この議論を一層困難なものにしている。すなわち、安全保障上の危機管理の手段としての核抑止と、核管理にまつわる様々なリスクは、その政策意図も効用も異なるがゆえに、両者には単純なトレードオフが成り立たないということになり、その場合には核リスクの深刻さではなく、核抑止の代替手段の有効性が核兵器廃絶の判断要素となる。また、もし政策担当者が核のリスクは管理不可能である（すなわち、核抑止の効用がリスク認識を下回る）と判断すれば、核兵器の廃絶につながりうるが、その場合に政策担当者が直面するセキュリティ・ジレンマは解消されないため、軍拡競争や関係の不安定化を阻止するための手当はいずれにしても必要になる。

もっとも、すでに事実上、「核兵器のない世界」を実現しているのが「非核兵器地帯」であり、南半球を中心に中南米、南太平洋、東南アジア、アフリカ、中央アジアの広がる 5 つの非核兵器地帯条約に加わっている国は計 110 カ国を超えている。これらの非核兵器地帯そのものは「核兵器国間の核抑止力」は否定していないことを考えると、核兵器の全廃までの移行期の仕組みとして一定の有効性を指摘することができるのではないだろうか。

核抑止を代替し、したがって核兵器の存在なしに抑止を可能とする措置について考えるならば、それは現在の国家間の戦略的関係（国際社会の主権国家を中心とした規範・価値構造）の本質には変更がないと想定すると、条件となるのは、壊滅的な打撃を被るような大規模な紛争を回避する合理的計算を可能にし、そのような破滅的結末を想起させるような何らかの敷居を設定できること、そしてこの敷居を明示しないことによって相手の判断を鈍らせ、対抗する報復的な措置を取らせないような戦略的曖昧性を与える兵器もしくは戦術ということになるだろう。もしそのような兵器があるとしたら、核兵器の非人道性と同じ問題を引き起こさないために戦時国際法の規範に照らし、差別性の原則、均衡性の原則、軍事的必要性などを満たしうるものでなくてはならない。根本的には、そのような何らかの兵器による抑止に依存し

ない形で平和が維持できるように、国家間関係の本質を対立的なものから協調的なものへと転換していくことが望ましい。

さらに、より広い観点から核抑止の課題を考えるならば、地球温暖化やそれに伴う異常気象が自然災害を甚大化させ、さらに新型コロナウイルス感染症のパンデミックが人々の命を直接的に脅かす深刻な安全保障の課題となるなかで、核兵器国・核保有国であっても感染拡大の猛威にさらされた現実がある。核兵器は決して万能ではなく、気候危機や感染症を抑止することも、人々の命をまったく守れなかった事実を認識することも重要と言える。

ところで、核兵器の廃絶に向けたインセンティブを高めるには、核兵器使用のコストと便益計算を改めて見直すことも有益である。これは、戦時国際法と核兵器使用の整合性に関して研究を深め、核兵器使用の敷居を法的・規範的に高めることとつながり、核兵器使用に伴う被害の補償（nuclear liability）を含めた、核兵器の保有、使用に伴う責任の所在と正当化事由の説明責任—とりわけ、そのコストが便益に比してどれだけ高いのか—に関する考察を理論的にも制度的にも今後、精緻化していくことがきわめて重要になるだろう。

さらにまた、核兵器をめぐるコストと便益の計算という観点から核兵器廃絶への転換インセンティブを高める一助として、核兵器の存在によって奪われている機会コストに目を向けることも有益である。一例を挙げるならば、欧米諸国で新型コロナウイルスの感染爆発が始まってまもない 2020 年 3 月、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）は、核兵器国における核兵器費用と医療のニーズを比較して発表したことがあった。そのデータによると、フランスが 2019 年核兵器にあてた 46 億ユーロで集中治療室のベッド 10 万床、人工呼吸器 1 万台および看護師 2 万人と医師 1 万人の給与を賄える、という。イギリスでは、2019 年の核兵器費用 72 億ポンドでベッド 10 万床、人工呼吸器 3 万台、看護師 5 万人と医師 4 万人の給与を賄え、米国では、2019 年の核兵器費用 351 億ドルでベッド 30 万床、人工呼吸器 3.5 万台、看護師 15 万人と医師 7.5 万人分の給与を賄える、と試算されている。

また、ICAN による別の調査によれば、2020 年に 9 つの核保有国が核兵器に費やした費用は 726 億ドル（約 8 兆円）に上り、パンデミックが世界を覆う中であったにもかかわらず、前年よりも 14 億ドル（約 1500 億円）増加したという。その内訳は、米国が 374 億ドル（約 4.1 兆円）で、中国 101 億ドル（約 1.1 兆円）、ロシア 80 億ドル（約 9000 億円）と続く。とりわけ米英仏という西側の核兵器国においては、多くの軍事企業が核兵器に関わるビジネスを政府から請け負い、利益を得ている実態がある。また、新型コロナ禍中であっても世界の軍事支出は拡大していることがストックホルム国際平和研究所（SIPRI）のデータで明らかにされている。すなわち、2020 年の世界の軍事支出の推計額は前年比 2.6% 増の 1 兆 9810 億ドル（約 213 兆 7499 億円）で、統計を始めた 1988 年以降で過去最高だった。

これらの数字から浮かび上がる論点として、核兵器にかかる費用を含む軍事費がもし仮に民生用に用いられたとするならば、どれほどの便益が得られるか、というものがある。国連児童基金（UNICEF）によれば、世界人口の 4 割にあたる 30 億人が、自宅で石けんと水で手を洗うことができていないという。一方で、国連軍縮局は、世界の人々に基本的な水と衛生を提供するのに必要な費用は、世界の年間軍事費のわずか 2 パーセント以下で済むとしている。また、世界規模での新型コロナ対策に必要とされる資金（例えば、ACT アクセラレーター の 2022 年の年間予算額である 234 億ドル）は、上記の SIPRI 報告書が公表した世界の軍事支出の 85 分の 1 ほどで賄うことができる。国連総会第一委員会では毎年「軍縮と開発の関係」に関する決議案が採択されている。その中で、開発のために使うことのできる資金が世界的

に増大する軍事費に費やされていることへの懸念が表明されているが、このことは軍事費によって多くの機会費用が奪われていることを示している。

もとよりすべての軍事費が悪であるわけではなく、また、今回の新型コロナ対策のために世界で行われた未曾有の財政出動の規模は世界の軍事費の総額が相対的に小さく見えるほどになっていたことも事実である。また、実際問題として、核兵器廃絶に伴う代替手段に対しても経費がかかること、さらには、核兵器のない世界を実現するための軍事支出の拡大という議論も現実にはありうることなどはしっかりと認識しなければならない。それでも、今後さらなる議論の精緻化は必要だが、新たな革新的資金調達メカニズムを通じ、世界で支弁される軍事費の一定の割合を国際機関等を通じた民生支援に振り向けるといった仕組みについて検討することも有益と考える。

以上のような論点を含め、核兵器の全廃に向けた転換と移行のモデルを検討するにあたり、これらの議論や政策立案を客観的なデータやエビデンスに基づいて行うことはきわめて重要である。地球温暖化のメカニズムやその因果関係などについて科学的に証明した IPCC の実例を始め、環境分野では生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）や国際自然保護連合（IUCN）など、科学者による助言機能を有する機関が発展している。こうした事例も参考に、核軍縮・不拡散分野において政策決定者に「科学的な助言」をする科学者のコミュニティを構築することは、本ワーキング・グループで検討している具体的な提案の一つである。

核軍縮・不拡散分野における科学的専門機関としては、国際原子力機関（IAEA）、包括的核実験禁止機関（CTBTO）などがあり、核兵器分野ではないものの化学兵器禁止条約にはその実務を行う化学兵器禁止機関（OPCW）がある。しかし、これらの組織は科学的情報分析や情報提供、および保障措置や検証措置といった、条約に伴う実務を行う機関であり、政策への「科学的助言機関」としての役割はもっていない。したがって、核軍縮・不拡散分野における科学的助言は、これまで主に非政府機関や団体がその役割を果たしてきた。著名なところでは、核戦争防止国際医師会議（IPPNW）や科学と世界の諸問題に関するバグウォッシュ会議などが挙げられる。両機関は、ともに核軍縮・不拡散分野での貢献を理由にノーベル平和賞（前者は1985年、後者は1995年）を受賞している。また、核兵器使用の非人道的被害を科学的に究明し、核兵器禁止条約へのきっかけを作ったと言われる赤十字国際委員会（ICRC）も、ICAN の一員として 2017 年にノーベル平和賞を受賞している。しかし、核軍縮をめぐる動向がさらに複雑化し、核兵器に係る科学技術の範囲も物理学、医学といった従来の枠を超えて、サイバー、宇宙、AI といった分野にまで広がってきていることを考えると、より幅広い専門分野から政府に直接影響力を与える科学的助言機関を設置してもよい時期に来ていると考えられる。

核軍縮・不拡散分野における科学的助言組織としては、国連による国際機関、核兵器禁止条約の補助機関、北東アジア非核化支援機関、国際核軍縮専門家コミュニティなど、複数のモデルが考えられるが、いずれにしても、環境分野ではすでに実現している国際機関や組織などを参照に、「脱核兵器」と持続可能性をめぐる諸側面についてのエビデンス・ベースの議論を可能とする科学的助言組織の早期設置を本ワーキング・グループは提唱したい。

第二の、核兵器を必要としない世界への転換とそれに向けた公正な移行のアプローチについて検討することも重要である。この点に関し、本ワーキング・グループでは、安全保障のスコープの転換、「独占と競争」から「共有と協力」へのグローバルなガバナンスの枠組みの転換、そして、多様性や包摂性のある社会への転換などが議論され、これらの転換を可

能とする移行のプロセスのなかで、国連や国家間だけではなく、自治体を含む多様な市民社会のアクターの立体的なネットワークと交流の拡大を提案している。

まず、グローバル化が進む今日の世界において私たちにとっての脅威とはいかなるものであり、安全保障のメカニズムとはいかなるものであるべきかを考えるとき、真っ先に気づくことは、主権国家がたとえ擬制としてではあっても国際関係の中核的な主体として継続的に存在しているなか、現代の各国に対する最大の脅威が、多くの場合、すでに敵対する国家の存在ではない、という事実である。実際にある国の人々の命を継続的に奪い、今後さらに奪い続ける深刻な脅威は、気候変動であり、生物多様性の喪失といった地球の限界にかかわる危機がある。これらはすでに巨大な急性的危機を数多く、連鎖的に呼び込んでいる。その代表例が、生物多様性の喪失によって呼び込まれた新型コロナウイルス感染症のパンデミックであるといえる。すなわち、世界のどの国においても、差し迫った深刻な安全保障上の脅威がすでに地球の限界によりもたらされている。G7 や G20 などの枠組みのなかで、主要国が気候変動や地球環境に関する議論に真剣になり、脱炭素社会に向けての具体的な取り組みが進み始めていることは好ましい動きだが、国家安全保障となると旧来の枠組みの範囲でのみ議論が行われている。現状においては、例えば、中国の軍事増強に対抗するかたちでの英国による核戦力増強といったように、安全保障問題だけが地球環境問題とは孤立して進められているのが実態である。しかし、各国の国家安全保障の取り組みは、地政学的な脅威に加え、もしくはそれ以上に、地球の限界という安全保障上の脅威を焦点化し、これを克服することにおかれる必要がある。さらに付言をするならば、核兵器の存在は、新しい時代の世界の共通の脅威の源泉にはなっても、平和のため役割はきわめて限定的であることも明らかなのではないだろうか。

こう指摘をすると、ロシアのウクライナ侵攻をどうとらえればよいのかと問われるかもしれない。ウクライナにとってロシアが強大な脅威となった今回の侵略は、戦後の国際秩序を根底から覆す暴挙であり、かかる事態を引き起こしたこと自体、ロシアが自らの安全保障の今日的な変化を根本的に取り違え、核兵器による威嚇も含め、完全に時代錯誤的な行動を取っていることを浮かび上がらせている。こうした事態が起こりうるのであれば、暴君による非道な行動への備えまですべてを取り払うことはできない現実を受け入れる必要があり、国家の存続がかかった極限の状態において、自らの権利や利益を擁護するため究極的には武力に依存せざるを得ない状況は自衛権として残存することになる。しかし、よりホリスティックに考えるならば、世界の各国は他国に対抗する個別の国家安全保障のための支出としての軍事支出を、地球の限界という世界共通の脅威に対抗する地球規模の「共通の安全保障（common security）」のための共同の取り組みのための支出へと転換し、そのスコープを徐々に移行させていくことが必要なのである。

安全保障のスコープとの関係では、もう一つ、国連開発計画（UNDP）が本年 2 月に公表した特別報告書『人新世の時代における人間の安全保障の新しい脅威』の議論がきわめて示唆に富む¹¹。すなわち、従来、恐怖や欠乏や不寛容によって自由を奪われ、厳しい境遇に直面した人々を安全保障の対象と位置づけ、保護と能力強化の手立てで救済することに主眼を置いていた人間の安全保障の概念に加え、本報告書では、まさに「人新世」と言われるように人間の行動が環境や健康や科学技術における脅威を生み出す側に立っている現実をも直視をした議論をしている。すなわち、人間自らが「人類としてのまなざし」を持ち、主体としての自覚によって連帯し合い、地球上の全ての人々の間の相互依存や、さらに地球と人々の間の相互依存の関係までも体系的に考慮した新しい文脈での「人間の安全保障」の増進に役割を果たすべきと論じているのである。このこともまた、国家中心の安全保障のロジックやスコープのみからの転換を私たちに求める大きな知的刺激になっている。

このように、地球の限界による危機に対しては、人類が当事者意識を持ち、人類が国境を越えた地球規模での連帯によって、これらを乗り越えられるかどうかがいま、現在私たちが直面している最大の問いになっている。そうであるならば、気候変動および生物多様性の危機、さらには SDGs が示す、持続不能性の危機の様々な諸相に対して、これらを各国が「共通の安全保障」や「人類の安全保障」にかかわる重大な危機として連帯して取り組み、「国家安全保障のための投資」としての軍事費を、漸次、「持続可能な平和と繁栄」のための投資へ転換し、移行していくことが、破局を防止し、より安定的な持続可能な経済社会へと移行していくうえで不可欠である。また、そのような形で人類の連帯を形作っていくことは、「世界・社会の大いなる分断」を、より経済的・政治的な力の格差の少ない公平な世界への転換として実現し、また、競争的・無秩序で不公正な形での新規科学技術導入のスピードを緩和することにもつながる。

人類が直面する 3 つのグローバルな危機（「地球の限界」「世界・社会の大いなる分断」「科学技術イノベーションの濫用」）は、社会の多様性を否応なく拡大する力も持つ。地球の限界の危機の深化、例えば気候危機の深化で、より多くの人々が気候災害に直面し、様々な脆弱性ととも生きていくことを強いられることになる。高齢化により、認知症や非感染性疾患などを抱えて生きる人々の人口も増える。一方、日本の人口減少とともに、都市でも農村でも、これまで日本に生きてきた人々と、外国にルーツを持つ人々との共生は必須となる。また、低所得国・中所得国では、今後も一定程度続く経済成長の中で、旧来の社会規範が弱まり、特に都市部においては、旧来的規範との相克をはらみながらも、性的多様性を含め、人間がその成長とともに獲得した自己のアイデンティティを肯定しながら生きていくことが可能となり、新たなコミュニティや文化が形成されていく。スピードアップされた科学技術イノベーションに支えられた資本主義は、多くの小・中規模の文化的クラスターを形成し、それを市場化していくことによって、多様性のバブルを生みだしていく。今後の社会では、これまで以上に多様な人々が、同時に同じ現実および仮想空間を共有することになる。その時に必要とされるのが、これらの人々が安定的に共存しうる社会的包摂の様式である。

危機の時代を生きる私たちが未来世代に問われているのは、より多様な人々とコミュニティの存在を前提にしつつ、危機を乗り越え、人間社会と生態系の抱える急性・慢性のリスクを低下させて、未来世代がより安定的に生きていけるような新たなパラダイムに転換できるかどうかということである。そのパラダイムの形成は、より多くの人々が、それぞれが自ら充足できるあり方で、異なった人々とコミュニティと平和的に共存できる社会的・政治的・経済的・文化的包摂の様式を、何らかの社会的合意として形成できるかにかかっている。いま、その萌芽をどこに見出せるかといえば、政治的および社会的権利の束としての「人権」の概念の豊富化とその経済システムへの適用である。「ブラック・ライブス・マター」運動や #MeToo 運動のトレンドに代表される、植民地主義や性差別・人種主義などの歴史的・社会的・文化的・政治的不公正の是正と清算、これらを含む人権概念と資本主義の接合の深化による、「ビジネスと人権」や、ESG（環境・社会・企業統治）など非財務的要素の本来的価値の回復、企業の社会的責任（CSR）と社会的価値創造（CSV）の両側面の充足、さらに企業の所有のあり方をより多様化・進化させたハイブリッドな経済社会システムの形成の可能性、といったところだと考えられる。

これに大きな影を落とすのが「世界・社会の大いなる分断」にかかわる危機である。人類にとってより規定力の大きな「地球の限界にかかわる危機」と、この「世界・社会の大いなる分断の危機」を照らし合わせると、気候危機については、「世界・社会の大いなる分断」を脇に置く展開が可能になりつつあるが、新型コロナウイルス感染症のパンデミックに関して言えば、未曾有の危機を前に、いわゆる「ワクチン・ナショナリズム」や「ワクチン外交」、多国間協力枠組みの機能不全など、主要国間の協調よりも対立が深まり、「世界・社会の大いなる分断にかかわる危機」は、現時点で、団結による克服よりも、

競合による危機の深化へと導かれている。こうした本質的な課題に対応するためにも、ポスト SDGs 目標においては、「多様性と包摂」を旨とし、「持続可能な平和と繁栄をすべての人に」をモットーに、新たなパラダイムへの転換と公正な移行を目指していかなければならないのである。

もう一つ、科学技術イノベーションの導入に当たっては、導入の影響はなるべく事前に予測され、負の影響を回避するための計画が立案されたうえで、できる限り公正な移行を進めなければならない。しかし、現代世界において科学技術イノベーションの導入を一定の計画のもとに統制し、公正な移行を図る、科学技術イノベーションのガバナンス主体は存在しない。科学技術はグローバルに導入され、その収益はグローバルに形成されるが、収益を分配し社会に還元するシステムはグローバル化しておらず、各国民国家に依存している。また、科学技術イノベーションによって生じる問題を解決するための仕組みについても、現状の基本は主権国家およびそれを基盤とした欧州連合のような地域政府間機関、国連や OECD などのような多国間機関により、積み上げと合意によって行われているため、科学技術イノベーションの導入スピードに比べて格段に遅い。収益と分配、導入と問題解決のスピードの違いとタイムラグは、現代のグローバルな経済システムの主要矛盾をなしており、これがグローバルに対処されなければ、その矛盾の解決は「ハードランディング」によってなされることになりかねない。したがって、科学技術イノベーションの導入に当たっては、どのような影響があるかを予測したうえで、負のインパクトを軽減し、「独占と競争」のルールを「共有と協力」のルールへと転換を図りつつ、その導入によって形成される新たな経済社会システムへの公正な移行を計画的に行うためのグローバルなガバナンスの枠組みを整備していくこともまた重要なのである。

人々が多様性と包摂を尊重し、地球に負荷を与えない「持続可能な平和と繁栄」とは、国家間のみならず、人類と地球の共存・共滅の関係を作ることにつながる。そのような関係を作るため、本ワーキング・グループは、国連や国家間のもとより、自治体を含む多様な市民社会のアクターを、分野を越えて縦横に立体的なネットワークとしてつなげ、あらゆるレベルで全てのステークホルダーを巻き込む形で議論を行なっていくことを提唱する。折しも、グテーレス国連事務総長は、前述の『私たちの共通の課題』報告書の中で、グローバル・コモンズ（global commons）を保全し、地球公共財（global public goods）を提供できるようにするために、「いまこそ、国連の中から支えられた、より強力で、よりネットワーク化の進んだ、包摂的な多国間体制が必要なとき」と述べ、21 世紀に私たちが直面している共通の課題に取り組むにあたって、ネットワークの重要性を強調している。その上で、私たちが取り組むべきネクスト・ステップの一つとして、「全体を通して、私たちは関連するすべてのステークホルダーがより強力に関与することを必要としており、地方・地域政府に関する諮問グループの設置を求める」と述べ、地方・地域政府に関する諮問グループの設置を提案している。

核兵器による安全保障を必要としない世界とはどのような世界かと考えた際、それは、核兵器に代わる威力を持つ新たな兵器の登場によって安全保障を確保しようとする世界であってはならない。それは、多様性、包摂性、レジリエンス、繁栄、人間の安全保障の確保・実現によって持続可能な平和と繁栄を確保しうる世界でなければならない。そのためには、安全保障に関する議論が国家に独占されている現状自体を転換する必要についても、この広島から発信したい主要な提案の一つとしていきたい。

おわりに

私たちのワーキング・グループでは、核兵器の問題を従来の枠を超えて、人類や地球の持続可能性の観点をも盛り込んで立体的に問い直し、ポスト SDGs の世界を展望したよりよい未来に向かってのパラダイムの「転換」を実現するためのビジョンや課題を検討した。そのなかで人類や地球を持続不能なカタストロフィーに陥らせないための不可欠な転換のあり方として核兵器の完全な廃絶と核兵器を必要としない世界への転換、すなわち「脱核兵器」があると強調している。幸いなことに、国連を含むさまざまな議論の場で核兵器廃絶の意義についての国際合意の基盤は固まりつつあり、いまはその実現のためのロードマップを作れるかどうかの瀬戸際にある。私たちが、国連で議論されるポスト SDGs のグローバルな共通目標のなかに「脱核兵器」を明示的に組み込むことを提唱する理由は、人類がこの重要な歴史の分岐点にあって「脱核兵器」のための適切な行動と選択をする決意の証を明示しておくことが必要と考えるからである。そして、それを遅くともヒロシマ・ナガサキから 100 年となる 2045 年までの実現を目指して全世界で行動していくことがその先の目標である。

私たちがいま目の当たりにしているウクライナ危機は、核軍縮に向けた国際社会の弛まぬ努力を経ても、世界が依然として「核の影」に脅えなければならない現実に向き合わせるものである。だが、この現実には転換すべき現実である。すでに 2020 年、国連創設 75 周年と SDGs 採択 5 周年を記念して国連が作成したビデオ『Nations United とともにこの危機に立ち向かう』の中で、グテーレス国連事務総長は、新型コロナウイルス感染症、気候変動、環境破壊、人権問題といった現在世界が直面している様々な問題を概観する中で、「私たちが辿ってきた道の先は行き止まりで、やり方を変える必要があると自覚すべき」と語っている¹²。核兵器の問題についても同じことが言える。すなわち、核兵器の存在を前提とした世界はもはや持続可能ではないことを認識し、根底からのパラダイムの転換まで決意すべきことを世界にアピールすることが求められているのである。

核兵器の廃絶にマジックはない。それは地道な努力を伴うが、既存の核戦略理論を見直すことのみにとどまらず、より広く、「地球の限界」「世界・社会の大いなる分断」「科学技術イノベーションの濫用」という人類が直面する 3 つのグローバルな危機の増幅を抑え、国家中心の安全保障観から転換した「共通の安全保障」を追求し、多様性と包摂を重視すること。そして、「共有と協力」のグローバルなガバナンスの枠組みへと転換していくことなどを通じ「核兵器が必要とされない世界」を築いていくことは理論的には実現可能であり、真に持続可能な未来にとっては必要不可欠であることが本ワーキング・グループで導き出した結論であった。

本ワーキング・グループとしては、国連で議論されるポスト SDGs のグローバルな共通目標が「持続可能な平和と繁栄」を視野に入れたものとなることを期待し、そこに「脱核兵器」の約束を盛り込むのみならず、その実現を支える具体的な提案や構想についても今後議論を重ね、さらなる肉付けや掘り下げを行うとともに、市民社会を巻き込んだ国際市民社会グループや政府間の外交交渉を視野に入れたフレンズ会合といった道筋を通じて、アイデアやビジョンの主流化を進めていく所存である。

¹ ウクライナでの戦争に関して報道陣に対するアントニオ・グテーレス国連事務総長発言（ニューヨーク、2022年3月14日）https://www.unic.or.jp/news_press/messages_speeches/sg/43672/ 原文は、
<https://www.un.org/sg/en/node/262376>

² 声明（The time for Action is now）はロシア語と英語で、
<https://novayagazeta.ru/articles/2022/03/01/vremia-deistvovat-seichas>
PEACEBOAT による日本語訳「ノーベル平和賞受賞者ドミトリー・ムラトフ氏と ICAN によるロシアの核使用に関する声明」2022年3月2日。（<https://peaceboat.org/40640.html>）

³ 正式なタイトルは、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」。仮訳は、
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

⁴ 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書第I作業部会報告書（自然科学的根拠）（2021年8月）参照。本報告書に関する概要は、環境省「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書第I作業部会報告書（自然科学的根拠）の公表について」（2021年8月9日）
<http://www.env.go.jp/press/109850.html>

⁵ SDGs に関する政府間交渉については、南博・稲場雅紀『SDGs－危機の時代の羅針盤』岩波新書、2020年、参照。

⁶ 本報告書に関する概要は、国連広報センター「ポスト 2015 開発アジェンダ：ハイレベル・パネルの提言とは？」プレスリリース 13-34-J（2013年6月21日）。
https://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/4297/

⁷ 環境省資料「環境と開発に関する世界委員会（ブルントラント委員会）報告書－1987年－『Our Common Future（邦題：我ら共有の未来）』」参照。
https://www.env.go.jp/council/21kankyo-k/y210-02/ref_04.pdf

⁸ United Nations、Securing Our Common Future: An Agenda for Disarmament、May 2018.
<https://www.un.org/disarmament/publications/more/securing-our-common-future/>

⁹ United Nations、Secretary-General's report on "Our Common Agenda," September 10, 2021.
<https://www.un.org/en/un75/common-agenda>

¹⁰ Tim Jackson、*Prosperity without Growth: Foundations for the Economy of Tomorrow*、2nd Edition (Routledge、2016).

¹¹ 特別報告書『人新世の時代における人間の安全保障の新しい脅威』

¹² SDGs 推進に向けた国連ドキュメンタリー『NATIONS UNITED ともにこの危機に立ち向かう』（2021年1月14日）<https://sdgs.roundtable.jp/ad/2021/01/14/nation-united/>